令和8年度　第2回豊中市総合計画審議会

【日時】令和8年(2026年)10月14日(水曜)18時00分～19時30分
【場所】豊中市立地域共生センター3階大会議室

＜次第＞

1. 第5次豊中市総合計画基本構想(素案)について

〔資料〕

- 【資料1】第2回総合計画審議会資料
  －案件1:P2～
- 【資料2】第5次豊中市総合計画基本構想(素案)
- 【参考1】第1回総合計画審議会資料(基本構想骨子案)
- 【参考2】第1回総合計画審議会資料議事要旨
- 【参考3】第1回総合計画審議会意見集
- 【参考4】第4次総合計画後期基本計画(全体版)

2か年スケジュールについて

項目	令和8年度（2026年度）	令和9年度（2027年度）	令和10年度（2028年度）
基本構想 基本計画	基本構想（骨子案・素案）内容検討・策定 ▼基本構想パブコメ（令和8年度.12月） 諮問・答申	基本計画（骨子案・素案）策定 ※同時に次期総合計画における実施計画・行政評価のあり方も検討 ▼基本計画パブコメ（令和9年度.10月） ▼基本計画策定（令和9年度.1月）	第5次総合計画（R10～19）
庁内会議	★6/1庁内会議（書面開催） ★9/1庁内会議 庁内会議（検討会議・検討会議連絡会議） 【令和8年度】連絡会議・検討会議：6/1・9/1、連絡会議：10/2、検討会議：11/2、連絡会議・検討会議：2～3月頃　開催予定	諮問・答申	
審議会	総合計画審議会 【令和8年度】7/6（諮問）、★10/14、11月中旬頃（答申）、1月　開催予定）		
市民意見	市民意識調査（第5次ver） ユースモ！ in とよなか ＃若者チャレンジらぼ 「みんなでえがこう！みらいのとよなか」アンケート アウトリーチ広聴、こどもへのヒアリング		
議会	▼基本構想 議会へ提案・策定（令和8年度.3月）		
その他	**●12月債務負担** 市民意識調査　★一般競争入札（市民意識調査）・契約		

▼基本構想（骨子案）へのご意見

- 審議会でのご意見を受け、基本構想（骨子案）を全体的にブラッシュアップ・肉付けして、素案を作成
（その他ご意見等の詳細は参考資料3のとおり）

会議名称	ご意見	ご意見を受けての対応
第1回審議会	・「あゆみ」「特性」「将来像」が縦割りに見えるため、豊中市がどのように発展し、現在の特性にどうつながり、将来像へ展開するのかをストーリーとして示してはどうか。 ・協働・共創の記載が埋もれている。一緒に作り上げる計画、主体者を増やす計画というメッセージを前面に出してはどうか。	・それぞれの章の接続性を意識し、文章を再整理。 ・「多様性」、「多様な主体の活躍」、「共創」につながる文章を全体にちりばめ、p.11「（1）将来像を導く考え方と基本姿勢」を新設
	「40万のえがお」は魅力的だが内向きにも見える。市内外へのPRとして、住みたい・選ばれる・外の人も受け入れる包摂性の高いまちというメッセージとしてはどうか。	市外へのメッセージ性を持たせるため、将来像の補完文、ありたいまちの文言を修正
	幸福やウェルビーイングを中心に据えることはよいが、ふわっとした言葉で終わらせず、何をどう測るかを検討する必要がある。	基本構想において幸福度、満足度をKGIとして設定。なお、具体的な基準や測定手法については、基本計画において検討
	「ありたいまち」が抽象的・どこにでも当てはまる印象がある一方、市民に分かりやすくするにはあまり具体的にせず、割り切りも必要ではないか。	・市民が日々のくらしの姿として直感的に理解できるわかりやすさを重視し、タイトルの抽象度は保つ ・説明文で本市の歴史や特性（人権文化、多様性、交通利便性、良好な住環境、地域のつながりなど）を反映し、豊中らしさと具体性を補足
	ベッドタウン・サラリーマン世帯の声だけでなく、業を営む人や事業者の視点を入れないと産業の書きぶりが薄くなる。	事業者へのヒアリングやアンケートを行い。住むだけでなく働く・営むまちとして、産業・雇用・事業者の視点を補強
	ダイバーシティなどは豊中の強みであり、世界一・日本一をめざすような特徴として前面に出してもよい。	関係課に豊中市の先進事例・日本一と言える取組みを確認し、強みとして整理したうえで、地図上に落とし込み

意見聴取について

年代	電子アンケート	アウトリーチ広聴
10代(以下含む)	3,834	335
20代	228	65
30代	886	135
40代	992	149
50代	915	77
60代	804	73
70代	388	33
80代以上	79	33
事業者	73	
合計	8,126	900

集計中

対面ヒアリング ※ヒアリング内容の詳細は次ページ	
小中学校	調整中
高校生	89
18歳～30歳までの若者	6
市内事業者	8
市内活動団体	4
合計	107

意見聴取合計(9.17時点)	9,133

意見聴取について

主なヒアリング内容は以下のとおり
・次期計画の将来像について
・事業者・団体の現状・課題など

ヒアリング対象	意見聴取先	主なご意見
①小学校、中学校の 児童会・生徒会 ②高校生 ③18歳～30歳までの若者	①市内小中学校2～3校 ②市内高等学校　89件 ③豊中市若者による企画立案・実践事業（ユースモ）　6件	（9/15時点） 将来像について共感できるところはあるかという問いに対して、「とてもある」、「少しある」を選んだ人の人数 95人中74人 その他自由記載 ・多様な主体として、市民を主体としているところが良いと思う ・「えがお」というフレーズは共感できる ・多様性を尊重することや、市民一人一人の幸福を大切にするという表現は良いと思う ・「かがやく」という単語では魅力が市外に伝わるというニュアンスは伝わりにくそう
市内事業者	①せんちゅうパル専門店会 ②（株）二葉・ホテルアイボリー ③大路建設（株） ④株式会社くつろぎミュージック ⑤麦酒＆串カツ 豊穣 ⑥吉村油化学（株） ⑦株式会社北大阪土地建物 ⑧青年会議所	・商業・業務・雇用が集積する拠点として、にぎわいや、憩い、周遊性を大切にしたまちであってほしい。 ・豊中ブランドの高いポテンシャルを生かし、若者が地域の仕事を知り、挑戦できる環境づくりが必要。 ・住宅地としての魅力をさらに高め、「豊中に住みたい」と思う人を増やしてほしい。 ・多様な人が「うすく・ゆるく・まざり」、誰もが自分も地域の役に立っていると実感できるまちであってほしい。 ・多くの人が活発に活動することは、事業者にとっても追い風。新たな挑戦や参入が生まれやすい環境が大事。 ・住工混在によるトラブルなどもある。既存企業が事業継続可能な環境を守るとともに、新たな企業や事業者から選ばれるまちになってほしい。 ・市が事業者同士や地域をつなぐハブとなり、官民が一緒に取り組める関係が大切。 ・「住む」だけでなく「働く・営む・関わる」まちとしての魅力も高めていくことが重要。
市内の市民活動団体	①サマセミ ②ESDネットワーク ③国際交流センター ④GreenJourney	・周辺都市に比べると市民活動が活発だと感じる。自分の得意を活かしたい人が増えており、そこをサポートできる体制も整っている。 ・団体と行政が一緒にやっている実感を得られると良い。 ・主体的に活動される市民が多い ・外国人に対して「助ける」というイメージが強いが、そこから地域で一緒に活動してもらうようにつながるマインドが必要

▼基本構想(素案)について

- 以下のとおり骨子案から構成を変更。赤字部分が新たに項を増やした箇所で、吹き出しは骨子案から素案を作成する際に修正した主な内容。
- 詳細は資料2「第5次 豊中市総合計画　基本構想(素案)」を参照

審議会前	審議会後(最新)
01. 基本構想	**01. 基本構想**
1. はじめに	1. はじめに
(1)総合計画の策定について	(1)総合計画策定の趣旨
(2)計画の構成と期間	(2)計画の構成と期間
(3)分野別計画との関係	(3)各分野の計画との関係
2. 豊中市のあゆみ・特性	2. 豊中市のあゆみ・特性
(1)豊中市のあゆみ	(1)豊中市のあゆみ
(2)特性	(2)特性
3. 社会の展望	3. 社会の展望
4. 市民・事業者が思うまちの姿	4. 市民・事業者が思うまちの姿
5. まちの将来像	5. まちの将来像とありたいまち
	(1)将来像を導く考え方と基本姿勢
	(2)まちの将来像
・ありたいまち	(3)ありたいまち

【2. (1)豊中市のあゆみ】
・ストーリーは骨子案を維持し、将来像につながる要素に絞って充実
・年表の追記

【2. (2)特性】
・カテゴリは骨子案を維持しつつ、構造的・継続的な特徴と「多様な主体の活動がまちを形づくる」主旨で再構成、豊中の誇れるものを追加

【3. 社会の展望】
・より関連性の高いグラフに差し替え
・後の将来像につながるように文章を整理

【4. 市民・事業者が思うまちの姿】
・事業者ヒアリングの内容を追加

【5.(1)(2)まちの将来像】
・将来像を(1)(2)に分割し再構成
・ストーリの接続性のため第2～4章までの内容を整理
・(1)は「市民の幸福」「共創のまちづくり」を記載
・(2)は将来像の説明に限定

【(3)ありたいまち】
・抽象度を高め、施策寄りの説明を修正
・「40万人の人口維持をめざす」こととKGIについて記載

ここからは資料２をご覧ください

以下、（参考資料１）基本構想骨子案

1. はじめに

(1)総合計画の策定について

豊中市は、令和19年度(2037年度)を目標年度として、新たに「第5次豊中市総合計画」を策定します。総合計画は、豊中がどのようなまちでありたいのかという将来の姿を構想し、その実現のための施策体系と取組み内容を定めた市の長期的な計画です。

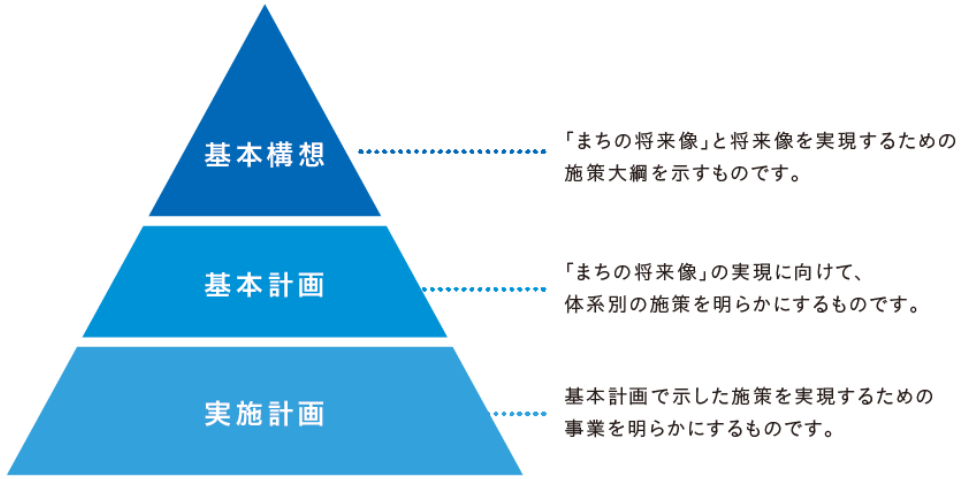
本市では、豊中市自治基本条例(平成19年条例第4号)において総合計画を規定しています。地方分権のもと、本市が基礎自治体として独自の創意工夫により、市政を総合的かつ計画的に進めていくために必要な計画として位置づけています。

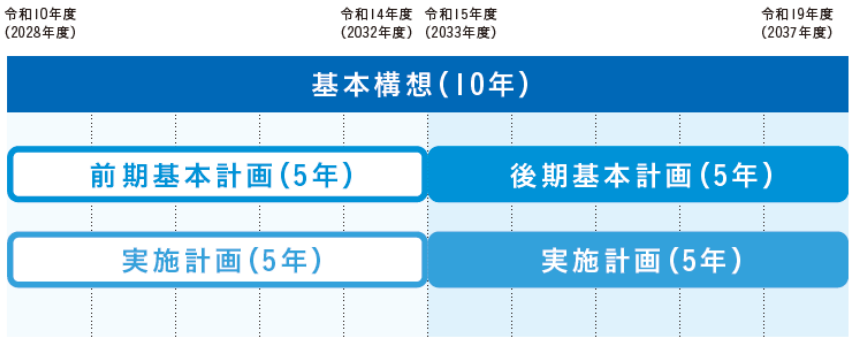
社会が大きく変化していく現代においては、長期計画に基づき安定的に市政運営を進めると同時に、その時々の社会経済情勢の変化に速やかに対応していかなければなりません。

このため、「第5次豊中市総合計画」は計画期間を10年として将来構想を示すとともに、施策体系や取組み内容については柔軟な見直しに対応できるような構成とします。

さらに、総合計画全体の重要目標達成指標(KGI)と施策ごとの重要業績評価指標(KPI)を設定して、進捗と成果を明らかにし、目標の達成に向けて着実に進行管理していきます。

(2)計画の構成と期間

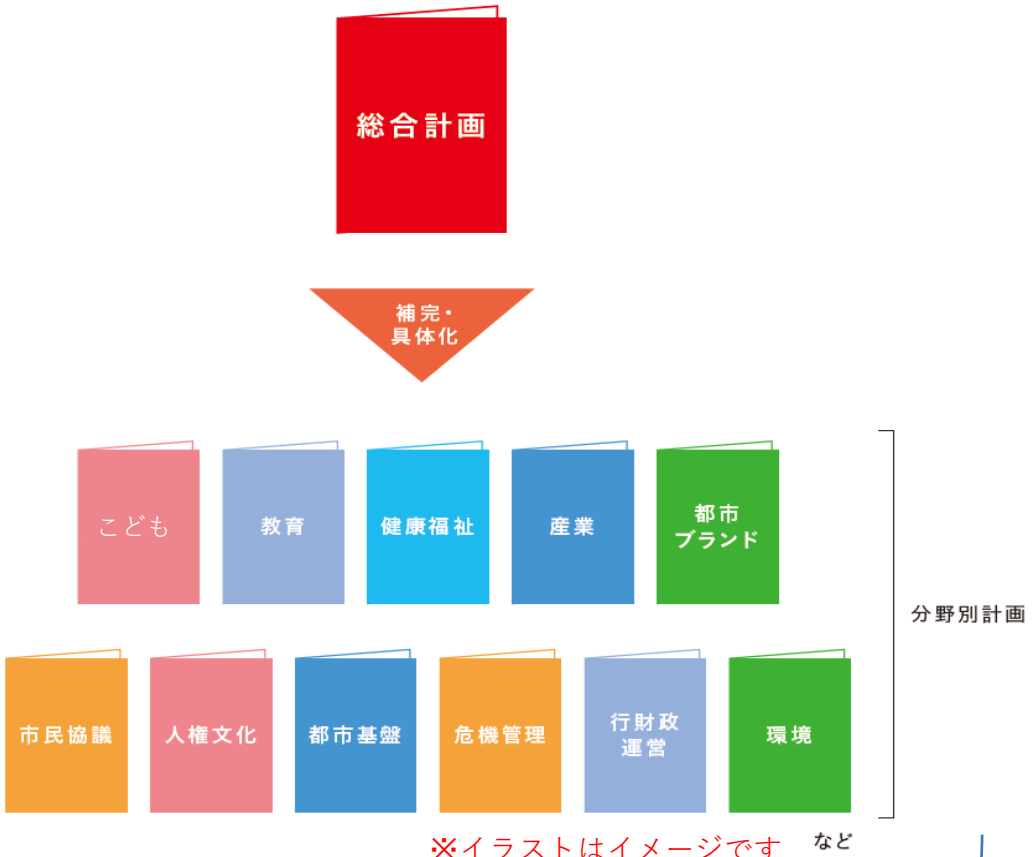




※イラストはイメージです

(3)各分野の計画との関係について

当市では、市民ニーズに対応していくため、子どもや教育、環境など、さまざまな分野で計画を策定しています。これら各分野の計画はそれぞれの分野がめざすべき方向性や具体的な取組みについて記載するものとし、「まちの将来像」である総合計画を補完するものとして位置づけます。



※イラストはイメージです

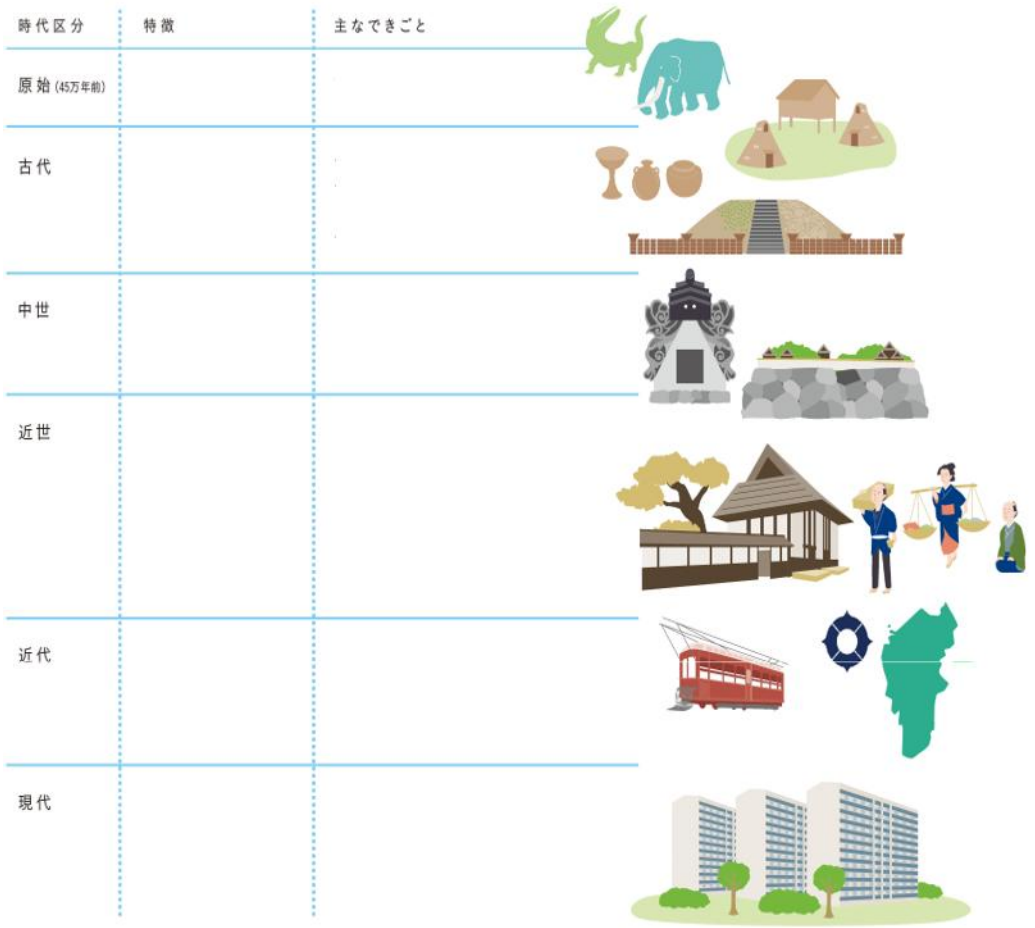
現行計画より大きな変更点なし

２．豊中市のあゆみ・特性

(1)豊中市のあゆみ

・市域には集落跡や古墳群、須恵器の窯跡が分布しており、古代から開発されてきた地域であることを物語っている。
・大化の改新により摂津国豊島郡に含まれ、「豊中」の名称は古くから豊島地方の中心地であったことを示している。
・中世には摂関家や春日社の荘園が多く存在し、戦国期には荘園をめぐる対立が承久の乱の発端となった記述も残る。
・江戸時代には、大坂に近い重要地域として幕府直轄領などが混在し、多様な人々による自由な文化・経済活動により地域社会が形成された。
・明治時代末期に箕面有馬電気軌道(現・阪急電鉄宝塚線)が開業したことを契機に、沿線の住宅開発が進んだ。初期の豊中住宅地は、桜並木の通り、庭付き戸建て、共同集会所、運動場などが整備され、当時としては非常にモダンな暮らしが営まれていた。
・昭和初期には豊中町・麻田村・桜井谷村・熊野田村の四町村を合併して、市制を施行した。府下において大阪市・堺市・岸和田市に次ぐ4番目の市となり、北摂では第一号の市となる。昭和30年に現市域となる。
・昭和の高度成長期には、理想的な住宅環境をめざして大規模な千里ニュータウンが誕生した。戸建てや中高層住宅、学校、商業施設が計画的に配置され、各地からの転入者により新しい地域文化が育まれた
・近世以来の地域社会に、郊外住宅地の開発とともに新たな人や文化がもたらされ、融合してきたことが、良好な住宅都市としての本市の発展を方向づけ、成長を牽引してきた。

※イラストはイメージです



（2）特性

・大阪都心に近接する地理的特性を背景に、鉄道・軌道・路線バスなどの公共交通や高速道路・幹線道路が充実した交通ネットワークが形成されている。
・大阪国際空港が立地し、新大阪駅にも近く、全国主要都市へのアクセスに優れている。
・日常生活からビジネス、観光まで幅広いニーズを満たす交通利便性を有している。

①交通利便性

（例：人と都市を結ぶ、優れた交通利便性）

・大阪市近郊であり、鉄道沿線や千里ニュータウン等の住宅開発が進んだことにより、緑豊かでゆとりある住環境が形成されてきた歴史がある。
・公園や道路、上下水道など都市インフラが整備され、各鉄道駅や幹線道路周辺で発展した市街地形成により、地域ごとの特性が形づくられている。
・住みたいまち、住み続けたいまちとして、市内外から評価を受けている。
・「救命力世界一」を宣言しており、市内のどこでも、市民や事業者の手で救命手当が行われ、駆けつけた救急隊の救命措置へとつないでいくことができる環境が築かれている。

②住環境

（例：緑と都市機能が調和した、良好な住環境）

・中核市としての権限を最大限に活かし、独自の子育て・教育施策を充実している。
（産前産後の切れめのない支援、児童相談所とはぐくみセンターの両輪での子育て支援、インクルーシブ教育、不登校支援・学びの多様化学校の設置など）。
・大学2校、専門学校・高等学校10校が立地、プロオーケストラが拠点を構えている。図書館やコンサートホール、スポーツ施設が充実し、市民の文化・スポーツ活動が活発である。
・文教都市としてのイメージが浸透し、子育て世代に選ばれるまちとなっている。

③子育て・教育環境

（例：学びと文化が根付き、子育て世帯に選ばれるまち）

・地域ごとに、子どもの居場所づくりや高齢者の見守り、自主防災活動などのコミュニティ活動が活発に行われている。
・福祉や子ども支援など専門的な人材やスキルを持つNPOが活動。
・大阪府内第4位の事業所数を誇り、多様な事業活動が行われている。
・市民・NPO・事業者と市が連携して、共に地域の課題解決に取り組みながら、地域づくりを進めてきた。
・市外から多くの人が移り住み、地域に溶け込んできた歴史の中で、多様な価値観を尊重する開かれた市民性が育まれている。

④市民力・地域力

（例：多様性を受け入れ、協働が息づく市民文化）

3. 社会の展望

・昨今、人々の価値観の多様化、技術開発の急速な進展、国際情勢などの影響により、地域の課題や市民ニーズもさまざまに変化。その変化に速やかにかつ柔軟に対応し、市政運営や地域のまちづくりを進めていくことが求められる。
・10年間の長期計画として策定する「第5次豊中市総合計画」も、計画期間中の社会経済情勢の変化に対応できるようにしておく必要がある。
・このため、基本構想においては、基礎自治体としての政策の選択や施策立案の前提となる人口について、10年を見通した傾向を示す。
・一方、個別分野の課題やトレンドについては、5年を計画期間とする基本計画において記述することにより、社会経済情勢の変化に応じて柔軟に取組みの見直しや追加ができる構成とする。

国の傾向

- 日本の総人口は平成20年(2008年)の1億2,808万人をピークに減少に転じ、令和7年(2025年)には1億2,316万人になっている。（令和7年(2025年)の人口については統計局の人口推計2025年12月報より抜粋）
- 令和12年(2030年)に団塊世代が80歳以上、令和22年(2040年)に団塊ジュニアが65歳以上となり、高齢者人口は令和24年(2042年)にピークとなる。
- 令和7年(2025年)の出生数(速報値)は67万1236人で、10年前と比べておよそ33万人減少。
- 合計特殊出生率も年々低下し、令和6年(2024年)は1.15となっている。
- 高齢者数がピークにさしかかり、出生数の減少傾向に歯止めがかからず、経済活動の中心となる生産年齢人口が減少していく、人口の構造的な転換期にある。社会背景として、わが国の経済成長が長期にわたり停滞していることに伴う、若年世代にとっての将来への不安・閉塞感があると考えられる。
  ※「自国の将来は明るい」と思う日本のこども・若者の割合は約2割で、「暗い」と思う割合は6割となっている。
  （出典：こども家庭庁「令和7年版こども白書」）

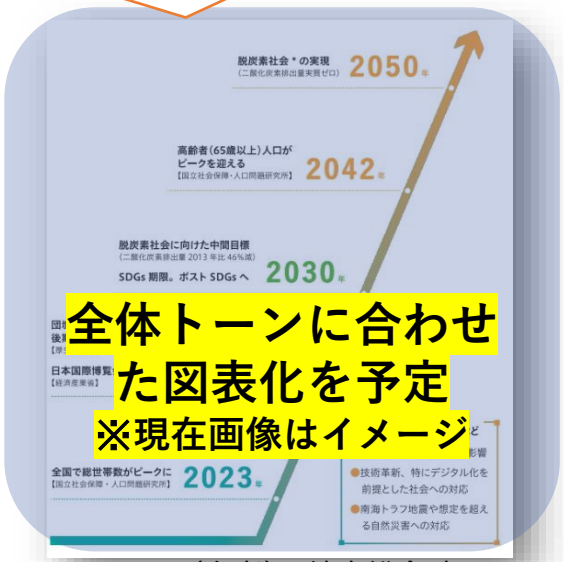
市の傾向

- 豊中市は、令和6年(2024年)の合計特殊出生率が1．29と国全体を上回っているものの、人口構成は同様の傾向にある。
- 今後の10年間を見通したとき、この人口の構造的転換が社会に及ぼす影響がさらに大きくなっていくことが想定される。
- 現役世代の減少による労働力の不足や、高齢化に伴う医療・介護ニーズの増大など、すでに顕在化している課題もある。
- 住民に最も身近な基礎自治体として、この変化にいかに対応するかに加え、基礎自治体から社会を変える力を生み出せるかが問われている。

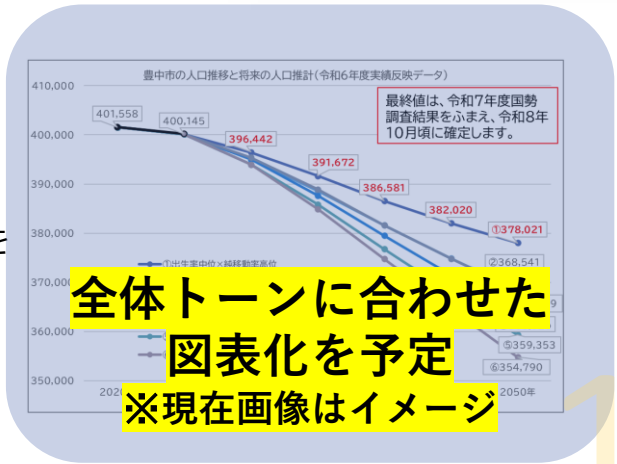
今後の方向性

- 人材や財源が限られる中にあっても、知恵を持ち寄り、工夫を凝らし、新たな技術・手法を柔軟に取り入れることで、変化の時代に対応することが必要。
- 行政と市民、団体、事業者など地域社会を構成する人々が、それぞれの強みを発揮することで、さまざまな課題の解決を進めていくことが可能になる。
- 地域ごとの特性や資源、これまでの積み重ねを大切にしながら、多様な主体の共創により、市民福祉を向上し、豊中の未来を切り拓いていく。

国レベルでの動きや人口減少による社会構造の変化について時間軸で整理した図



（参考）尼崎市総合計画



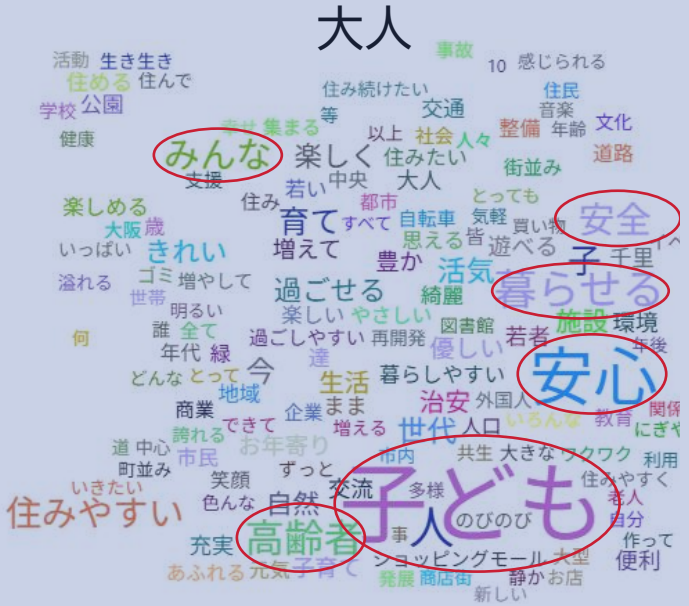
豊中市人口推計(R7時点)

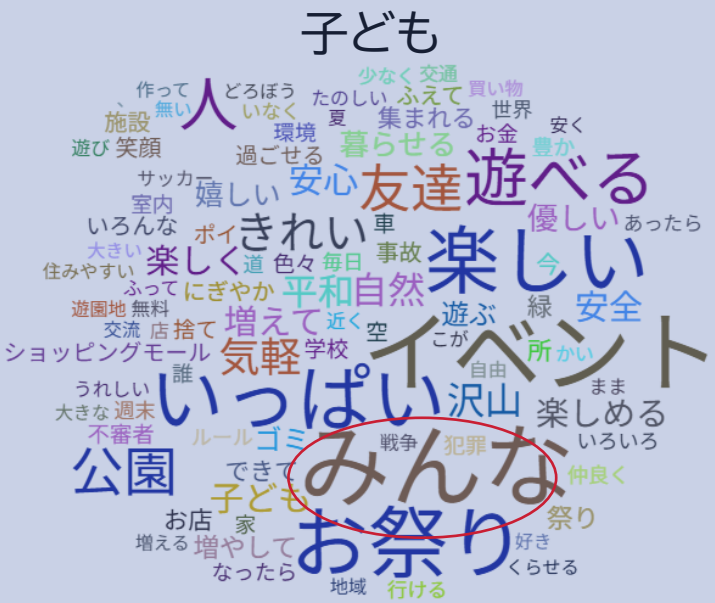
4. 市民・事業者が思うまちの姿

10年後の「とよなかのあるべき姿」を考えるため「豊中市若者による企画立案・実践事業（ユースモ）」、各種アンケート、アウトリーチ広聴などを通じて、約7，416人(R8.3.31時点)の方々に「豊中のいいところ」や「10年後のとよなかのまち」についてお聞きしました。

「豊中のいいところ」については「人がやさしい」、「活気がある」、「緑が多く、交通の便が良い」、「街並みが静かで穏やか」、「治安が良い」というようなご意見がありました。

「10年後のとよなかのまち」については、「こどもから高齢者まで安心して暮らせるまち」や「老若男女つどえるまち」、「誰もが居場所のあるまち」、「みんなが住みたくなるまち」というような意見がありました。





ユースモ参加者からの意見



いつでも帰ってこれる温かいまち



まなびを地域全体で支える社会

同じ地域に住む人が他人じゃなくなること

支え合いが信頼をした人とできるような
現代版ご近所付き合いのある豊中になっている。



留学生が豊中地域とつながる「ハブ」をつくる

※イラストで表現

アンケート集計期間：令和7年(2025年)5月25日～令和8年(2026年) 3月31日

5. まちの将来像

①豊中市のあゆみ
違いを尊重し豊かさにつなげる人権文化が市民に根付き、新たな人や価値を受け入れながら「移り住む人々がまちをつくる」都市として発展してきた。

② 豊中市の特性（強み）
豊富な地域資源は、多様な人々の生活や活動を支えるとともに、市民のまちへの愛着や誇りを育み、豊中市のブランドイメージの確立にもつながっている。

③市民・事業者が思うまちのすがた
「こどもから高齢者まで安心して暮らせるまち」や「老若男女つどえるまち」、「誰もが居場所のあるまち」、「みんなが住みたくなるまち」というような声がある。

多様性
変化
地理的特性・都市空間
人が財産
無形の価値
すべての人・世代

【将来像】

40万のえがお　つながる　うまれる　魅せるまち、とよなか
～くらしの豊かさ実感都市～

・豊中市は令和8年（2026年）に市制施行90周年を迎えた。
・大阪の都心に近い立地や交通利便性、質の高い住環境や充実した教育文化施策を強みとして北摂エリアの中核都市として発展を遂げている。
・市が実施した市民の幸福度を測る調査では「とても幸せ」を10点としたときの自身の幸福度について、8点との回答が最も多く、平均7.5点の評価されている。
・その背景には新たに移り住んできた人たちも共に、地域に根ざした活動に取り組んできた歴史と文化があり、その土壌の上に豊かなくらしを築いてきた。
・こうした有形・無形の価値が、市民の愛着や誇りを育み、住み良いまちとして豊中ならではのブランドイメージを形成している。
・一方で、国全体の社会背景のもと、豊中市も人口減少社会、高齢社会という人口構造の転換期にさしかかっている。10年先を見通したとき、これまでに経験したことのない状況が生じる可能性もある。
・新たな課題に直面した際に、柔軟に対応し、未来を切り開いていく原動力は市民の力であり、その力を引き出すのは、まちへの愛着、豊中に住まうことを誇りに思う気持ちである。
・豊中の財産は“人”。市民が物質的な豊かさだけでなく、心身の健康と地域社会とのつながりを保ちながら充実した暮らしを営み、これからもずっと住み続けたいと思うまちを市民・事業者とともにつくっていかなければならない。
・そして未来に向けて未知の事柄にも挑戦する、市民一人ひとりの前向きな意識と行動がまちを変えるとともに、社会や時代も変える力となる。
・そのために、市民一人ひとりのウェルビーイング、豊中で暮らすことへの幸福感を高めていくことを目標とする。そして市民をはじめ団体や事業者などとの共創により、住み続けたいまち豊中の将来像を実現していく。

・ありたいまち

・将来像を市民がより身近に感じ、具体的にイメージできるよう、「ありたいまち」として施策の分野を横断的に包含するまちの姿を設定しました。
・これら5つのテーマは、将来像に示した幸福感（ウェルビーイング）に関連性があると考えられる要素※をふまえ、市民アンケートから抽出したキーワードや審議会での意見等に基づき分類・設定しています。

（1）多様な人々が互いを認め支え合うまち

・違いを尊重し、豊かさに変える人権文化を育むまち
・住み続ける人々と移り住む人々がともに新たな歴史を紡ぐことで、市民の愛着と誇りが生まれるまち
・互いの違いを活かすことで、住む人々が豊かさを実感できるまち

（2）すこやかに暮らせるまち

・子どもから高齢者までの全世代に対する支援が充実した温かいまち
・健康、医療、福祉が充実し、市民が心身ともに健やかに過ごせるまち
・誰もが安心・安全に豊かに暮らせるまち

（3）未来に希望が持てるまち

・地域経済の活力を高めることで、誰もが未来に希望が持てるまち
・多くの市民、事業者が市政を含むさまざまな活動に積極的に参画するまち
・地域独自の魅力や都市ブランドを育むまち
・誰もが住んでいることに誇りを持てるまち

（4）人と人がつながるまち

・社会教育、文化・芸術・スポーツ活動・地域コミュニティなどを通じて、誰もが居場所を感じられるまち
・世代を超えた温かい交流が生まれ、支え合うまち

（5）持続可能で快適なまち

・緑が街並みに溶け込み、快適な都市空間が広がるまち
・買い物、医療、教育などの必要なサービスへのアクセスが良好で、日々の利便性が高いまち
・将来世代にわたって持続可能な都市基盤が整備され、利便性と景観が両立するまち

※幸福感（ウェルビーイング）に関連性があると考えられる要素

・健康 （ウェルビーイングの基礎としての健康状態）
・経済力 （くらしを支える経済力）
・仕事 （就労の状況や大都市近郊の住宅都市として交通の利便性など）
・家庭 （家庭の状況、子育てのしやすさなど）
・人とのつながり （地域での人との助け合い、支え合い）
・環境 （身近な緑など自然環境との関わり、まちなみの魅力）



（参考）尼崎市の総合計画

第５次 豊中市総合計画　基本構想(素案)

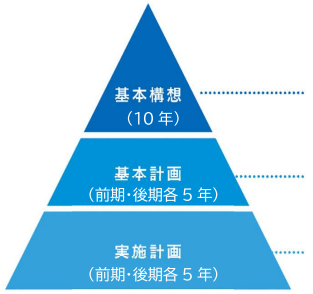
1. はじめに

(1)総合計画策定の趣旨

豊中市は、令和 19 年度(2037 年度)を目標年度として、新たに「第 5 次豊中市総合計画」を策定します。総合計画は、豊中がどのようなまちでありたいのかという将来の姿を構想し、その実現のための施策体系と取組み内容を定めた市の長期的な計画です。

本市では、豊中市自治基本条例(平成 19 年条例第 4 号)において総合計画を規定しています。地方分権のもと、本市が基礎自治体として独自の創意工夫により、市政を総合的かつ計画的に進めていくために必要な計画として位置づけています。

(2)計画の構成と期間



めざす「まちの将来像」を示します

「まちの将来像」の実現に向けて、体系別の施策を示します

施策の目標を達成するための事業を示します

社会が大きく変化していく現代においては、長期計画に基づき安定的に市政運営を進めると同時に、その時々の社会経済情勢の変化に速やかに対応していかなければなりません。このため、「第 5 次豊中市総合計画」は計画期間を 10 年として将来構想を示すとともに、施策体系や取組み内容については柔軟な見直しに対応できるよう、基本計画については前期・後期各5年とします。実施計画については毎年度見直し・更新を行いながら、基本計画で示した目標の達成をめざします。

さらに、総合計画全体の重要目標達成指標(KGI)と施策ごとの重要業績評価指標(KPI)を設定して、進捗と成果を明らかにし、将来像の実現に向けて着実に進行管理していきます。

(3)各分野の計画との関係

豊中市自治基本条例では、分野別の施策についての計画を策定する場合は、総合計画に適合するよう定めるものとされています。分野別計画は、法令上の位置づけや計画の期間はそれぞれ異なりますが、各分野がめざすべき方向性や事業の体系を示し、総合計画に適合した内容とすることによって、総合計画を補完し具体化していく計画として位置づけます。

2. 豊中市のあゆみ・特性

(1)豊中市のあゆみ

豊中市は大阪府の北部、北摂エリアに位置する約 40 万人が暮らす中核市です。令和 8 年(2026 年)に市制施行 90 周年を迎えました。この豊中の地にいつごろから人々が暮らしはじめ、まちがどのように形づくられてきたのか、歴史の流れをたどります。

発掘調査によると、豊中に人類があらわれたのはおよそ2万年前と考えられ、約 4,000 年前の縄文時代中期には人々が暮らす集落が形成されていました。市域には数多くの集落跡をはじめ、古墳群や須恵器の窯跡が分布しており、古代から開発されてきた地域であることを物語っています。飛鳥時代、大宝律令により摂津国豊嶋郡に属し、豊嶋地方の中心地として発展してきたことが、後に「豊中」の地名が生まれた由来といわれています。

中世には貴族や社寺の荘園が広がっていました。奈良春日社から派遣された荘官の屋敷は現在まで続き、当時の土地や住人の様子が記録された古文書が残されています。また、戦国期には、天下統一への流れの中で原田城と刀根山城が織田軍の付城となり、戦略的に重要な地域でした。江戸時代には、大名領や旗本領、幕府直轄領などが組み込まれ、一元的に支配を及ぼすことができないしくみとされ、幕府直轄領をはじめ大名・旗本など様々な領主が治める約 40 の村がありました。野菜や果樹が生産され、活発な地域経済を背景に、比較的自由な文化・経済活動により地域社会が形成されてきました。

明治時代に九つの村に再編され、うち一つが豊中村となりました。明治末期に現在の阪急電鉄宝塚線が開業したことを契機に、岡町や豊中など沿線各地で郊外住宅地の開発が進みます。住宅や社宅をはじめ共同集会所や運動場も整備され、文化・スポーツに親しむモダンな暮らしが営まれていました。開発当初の庭園付き住宅が現存し、当時の面影を今に伝えています。ゆとりある住環境を求めて多くの人が移り住み、住宅都市としての歩みが始まります。昭和初期に豊中村は豊中町に、そして昭和 11 年(1936年)に豊中市が誕生しました。

戦後、周辺町村の編入・合併により、昭和 30 年(1955 年)に現在の市域となります。高度経済成長期には、庄内地域や千里ニュータウンの開発など各地で住宅建設が進み、人口が急増します。大阪国際空港の拡張や北大阪急行電鉄、高速道路網の整備により、交通利便性が高まりました。他方で、急速な都市化による生活環境の悪化への対応にも取り組みます。昭和 54 年(1979 年)の総合計画には、人権の尊重と市民自治の高揚、豊かで安定した暮らし、教育と文化の充実など、今日の“豊中らしさ”に通じる理念が示されています。昭和末期に人口は41万人を超えピークに達しました。平成に入り、阪神・淡路大震災からの復旧・復興や日本経済の低成長を背景に市の財政状況が悪化します。行財政改革に取り組むとともに、自治基本条例を制定し、自主・自律的な市政運営の基盤づくりを進めました。約 15 年かけて財政の健全化を果たし、中核市への移行後はその権限を活かした独自の取組みを推進し、現在に至ります。



時代	日本の動き	主なできごと
原始	日本列島の成り立ち 人類の活動が広がる	マチカネワニ、トウヨウゾウが生息
古代	稲作の広がり 律令国家の成立	4～5 世紀頃　豪族の墓が数多く築かれる(桜塚古墳群) 6 世紀　桜井谷など北部の丘陵地帯で須恵器が生産される 8 世紀　律令制のもと市域の大部分は摂津国豊嶋郡となる
中世・近世	武家社会の成立 戦乱の時代 江戸幕府の成立	平安～鎌倉時代　摂関家や春日社の荘園が置かれる(垂水西牧など) 春日社から派遣された荘官が屋敷を構える 室町～戦国時代　刀根山城・原田城・椋橋城が築かれる 江戸時代　約 40 の村を様々な領主が村を治める。麻田藩が本拠を置く 能勢街道や三国街道、勝尾寺街道など多くの街道が通る
明治・大正	近代国家の形成 都市インフラの普及	・明治 町村制の施行により、初めて「豊中」の名を持つ村が誕生 箕面有馬電気軌道(現:阪急電鉄宝塚線)開業、岡町・服部天神停留所が開設 岡町住宅地の分譲開始 ・大正 豊中住宅地の一画に豊中運動場が開設 豊中運動場で現在の全国高等学校野球選手権大会、全国高校ラグビー大会、 全国高校サッカー選手権大会の第1回大会が開催される
昭和	都市化、戦争	・昭和(前期) 豊中村が町制を施行し、豊中町となる 豊中町、麻田・熊野田・桜井谷村が合併し、豊中市が誕生 豊中空襲により死者 580 人以上、全焼・全壊家屋2，000棟以上
	高度経済成長	・昭和(後期) 中豊島・南豊島・小曽根村、新田村大字上新田、庄内町を豊中市に編入 大阪空港が第一種空港に指定され大阪国際空港となる 日本初の高速道路・名神高速道路が開通、豊中インターチェンジ設置 大阪大学豊中キャンパスでマチカネワニの化石発見 千里丘陵に千里ニュータウン誕生、北大阪急行電鉄開業、日本万国博覧会開催 非核平和都市宣言、人権擁護都市宣言
平成	地方分権 総人口が減少	大阪モノレール開業 阪神・淡路大震災により死者 11 人、負傷者 2,498 人、全壊・半壊家屋 4,922 棟 自治基本条例を施行(市民・事業者・行政によるまちづくりの基本理念) 中核市へ移行
令和	価値観の多様化 デジタル化の加速	新型コロナウイルスの世界的流行 SDGs 未来都市に選定される デジタル・ガバメントの推進(全国トップレベルの自治体DX)

(2)特性

豊中市は、大阪の都心に近い立地や交通利便性、質の高い住環境や充実した教育文化施策など、地理的特性や歴史的な経緯を背景に、まちの強みや特徴を生み出し、“豊中らしさ”を形づくってきました。「住み、働き、学び、憩う」機能がバランスよく備わっていることが、まちの魅力となっています。

●人やビジネスの可能性が広がる、優れた交通利便性

大阪都心に近接する地理的特性を背景に、鉄道・軌道・路線バスなどの公共交通や、高速道路・幹線道路が充実した交通ネットワークが形成されています。大阪国際空港が立地し、新大阪駅にも近いことから全国の主要都市へのアクセスにも優れ、日常生活からビジネスまで幅広いニーズを満たしています。

●快適な暮らしをもたらす、良好な住環境

鉄道沿線や千里ニュータウン等の住宅開発の過程で、庭付きの住戸や街路樹、公園の整備が進み、緑豊かでゆとりある住環境が形成されてきました。道路や上下水道をはじめ福祉施設、医療機関、保健所を中心とした公衆衛生体制など都市の機能が充実し、各鉄道駅や幹線道路周辺で発展した市街地形成により、地域ごとの特性が形づくられています。安全で快適に、安心して暮らせる環境と地域の特性が、豊中に住むことへの誇りとまちへの愛着を育んできました。

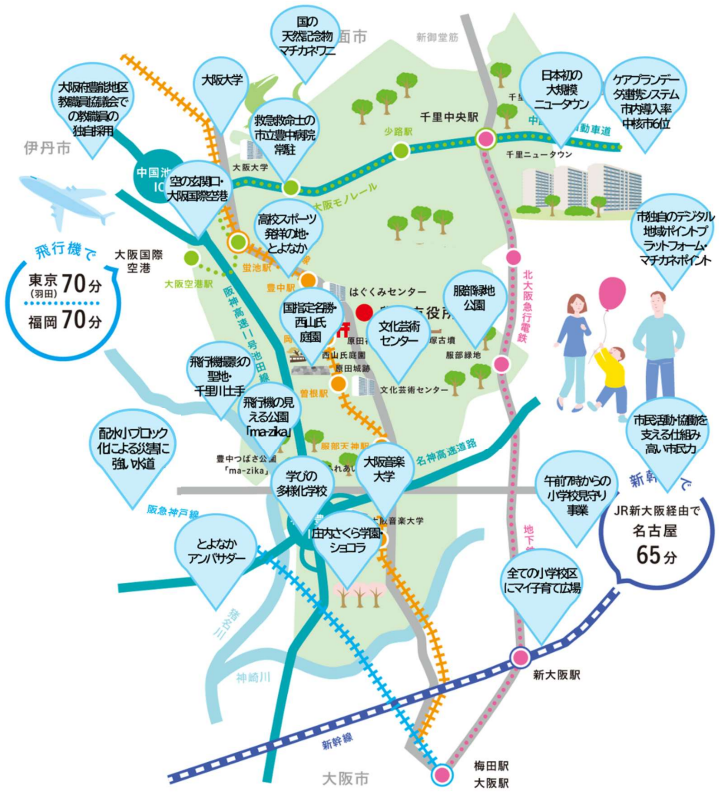
●だれもが心豊かに暮らせる、教育文化都市

中核市としての権限を最大限に活かし、産前産後の切れめのない支援や児童相談所とはぐくみセンターの両輪での子育て支援、インクルーシブ教育、不登校支援などの独自の子育て・教育施策を実施しています。高校や大学等の教育機関やプロオーケストラが拠点を構え、図書館やコンサートホール、スポーツ施設が充実しています。市民の活動も活発で、文教都市としてのイメージが浸透しています。子どもから高齢者まで、誰もが身近で学び、育ち、活動できる環境が整っています。

●まちの活力を生み出す、豊かな市民力

市外から多くの人が移り住み、地域に溶け込んできた歴史の中で、多様な価値観を尊重する開かれた市民性が育まれています。地域ごとに、子どもの居場所づくりや高齢者の見守り、自主防災活動などのコミュニティ活動が活発に行われ、福祉や子ども支援など専門的な人材やスキルを持つ NPO の活動も盛んです。また、大阪府内第 4 位を誇る数多くの事業所が立地し、多様な事業活動が行われています。市民や NPO、事業者と市が連携し、それぞれの力を活かして、共に地域の課題解決に取り組みながら、地域づくりを進めてきました。

イラストはラフ案です



豊中の誇れるもの

- 「救命力世界一」宣言
  市民・地域・医療の連携
  市域国積当たりの救急隊数、救急救命士数が全国トップレベル
- 自治体DX 全国トップレベル
  令和７年(2025 年)全国総合１位
- 約1.3万事業所 府内４位
  多様な業種・業態の事業所が集積
- チアのまち・とよなか
  全国トップレベルの２校が活躍
- 名誉市民
  南部陽一郎さん
  山田洋次さん
  松本孝弘さん

3. 社会の展望

(1)国の現状

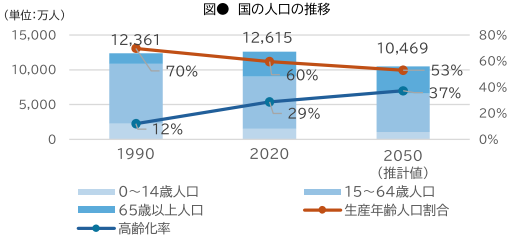
日本の総人口は平成 20 年(2008 年)の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じています。令和 7 年(2025 年)の総人口は 1 億 2,316 万人。出生数は 67 万 1236 人で、10 年前と比べておよそ 33 万人減少しています。合計特殊出生率も年々低下し、令和 6 年(2024 年)は 1.15 となりました(図●)。

今後、令和 12 年(2030 年)には団塊世代が 80 歳以上、令和 22 年(2040 年)には団塊ジュニア世代が 65 歳以上となり、高齢者人口は令和 24 年(2042 年)にピークを迎えると予測されています。日本社会は高齢者数が最も多くなり、出生数の減少傾向に歯止めがかからず、経済活動の中心となる生産年齢人口が減少していく、人口の構造的な転換期にあります(図●)。

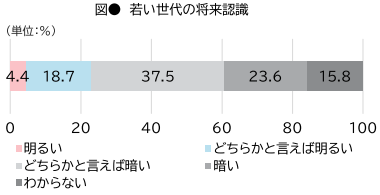
「令和7年版こども白書」(こども家庭庁)によると、自国の将来を「明るい」「どちらかと言えば明るい」と思うこども・若者の割合は約2割、「暗い」「どちらかと言えば暗い」と思う割合は6割であるという調査結果があります(図●)。国の経済成長が長期にわたり停滞していることを背景に、若年世代にとっての将来への不安や閉塞感があると考えられます。

近年、国際連合や OECD(経済協力開発機構)などの国際機関において、幸福度指標の作成を通じて、GDP(国内総生産)の側面だけでは捉えられない幸福の全体図を描き出そうとする試みが進められています。国においても令和元年(2019 年)から、経済社会の構造を人々の満足度(Well-being ウェルビーイング)の観点から見える化する「満足度・生活の質を表す指標群(ダッシュボード)」の構築が始まり、教育や健康、デジタルなど各分野において、ウェルビーイングの向上が目標として掲げられるようになっています。

図● 国の人口の推移



図● 若い世代の将来認識



(2)市の現状

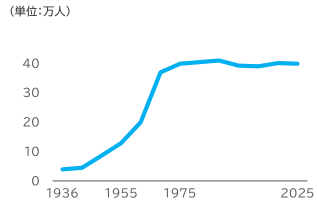
豊中市の状況をみると、人口は昭和 50 年代以降、おおむね 40 万人規模で推移しています(図●)。令和 6 年(2024 年)の合計特殊出生率は 1.29 と国全体や大阪府を上回っているものの、出生数の減少、高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少など人口構成は同様の傾向にあります(図●)。

一方、市の取組みに対する市民の満足度について、令和 7 年度(2025 年度)豊市市民意識調査調では、おおむね前回調査と比べて肯定的な回答が上昇傾向にあり、「豊中市に住み続けたい」と回答した人の割合は 87.1%と高い水準を維持しています(図●)。また、市民の幸福度については、令和 6 年度(2024 年度)から新たに始めた「くらしの豊かさ実感調査」により把握を進めており、「とても幸せ」を 10 点としたときの自身の幸福度について、8 点との回答が最も多く、平均 7.5 点となっています。

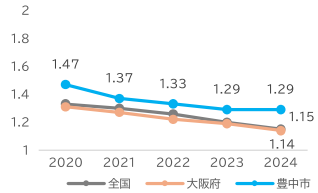
今後の 10 年間を見通したとき、この人口の構造的転換が社会に及ぼす影響がさらに大きくなっていくことが想定されます。現役世代の減少による労働力の不足や、高齢化に伴う医療・介護ニーズの増大など、すでに顕在化している課題もあります。住民に最も身近な基礎自治体として市民の暮らしやすさ、幸福感を守り、高めていきながら、変化に対応していかなければなりません。基礎自治体から社会を変える力を生み出せるかが問われています。

人材や財源が限られる中にあっても、知恵を持ち寄り、工夫を凝らし、進化するデジタル技術を有効に活用するなど新たな技術や手法を柔軟に取り入れることにより、変化の時代に対応していかなければなりません。市民、団体、事業者、行政など地域社会を構成する人々が、それぞれの強みを発揮することで、さまざまな課題の解決を進めることが可能になります。地域ごとの特性や資源、これまでの積み重ねを大切にしながら、多様な主体の共創により、市民福祉を向上させ、豊中の未来を切り拓いていくことが求められます。

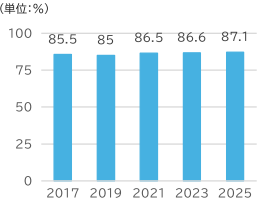
図● 市の人口推移



図● 合計特殊出生率の推移



図● 市民意識調査
「豊中に住み続けたい」と回答した人の割合



4. 市民・事業者が思うまちの姿

10 年後の「とよなかのあるべき姿」を考えるため「豊中市若者による企画立案・実践事業（ユースモ）」、各種アンケート、アウトリーチ広聴、事業者ヒアリングなどを通じて、延べ●●●人（令和8年 3 月 31 日現在 7,416 人）の方々に「豊中のいいところ」や「10 年後のとよなかのまち」についてお聞きしました。

「豊中のいいところ」については、「人がやさしい」、「活気がある」、「緑が多く、交通の便が良い」、「街並みが静かで穏やか」、「治安が良い」、「駅前以外も個人店が多い」といった意見がありました。
「10 年後のとよなかのまち」については、「こどもから高齢者まで安心して暮らせるまち」や「世代を越えてつどえるまち」、「誰もが居場所のあるまち」、「みんなが住みたくなるまち」、「人や事業者がつながり、活気が生まれるまち」といった意見がありました。

イラストはラフ案です

働いている人のイラストを入れる



5. まちの将来像とありたいまち

(1)将来像を導く考え方と基本姿勢

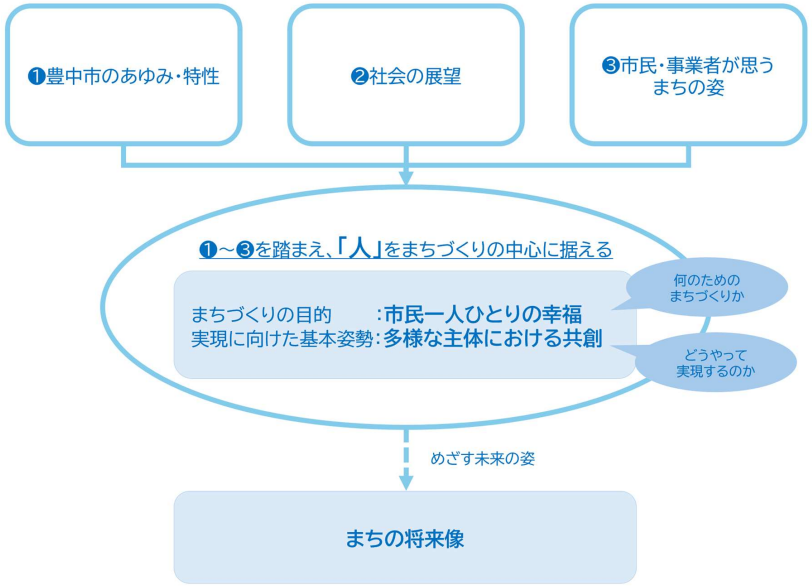
「豊中市のあゆみ・特性」、「社会の展望」、「市民・事業者が思うまちの姿」の3つの視点から、これからのまちづくりについて考えていきます。

第２章から第４章にかけて、豊中の歴史を振り返り、まちの特性や今後の展望、市民や事業者のみなさんが思い描くまちの姿について記述してきました(図●)。豊中のまちは、大阪の都心に近い立地を背景に、公共交通が発達し、住み良い環境が形づくられてきました。そして、そこに住む人たちが共にまちづくりに取り組んできた歴史と文化があり、現在の豊かな暮らしが築かれています。こうしたあゆみが、無形の価値ともいえるまちへの愛着や誇りを育んできました。まさに豊中の財産は“人”であるといえます。

一方で今後、時代の変化とともに、これまでに経験したことのない状況が生じる可能性もあります。新たな課題に直面したときに、柔軟に対応し、未来を切り開いていく原動力は市民のみなさん一人ひとりの力です。また、その力の源泉は、一層のまちへの愛着、豊中に住まうことを誇りに思う気持ちです。さらには、このまちで暮らし、活動するなかで、かけがえのない価値―幸福の実感を得られるようになることです。未来に向けて未知の事柄にも挑戦する、市民一人ひとりの前向きな意識と行動がまちを変え、社会や時代も変える力となります。

このため、将来像を構想するにあたり、“人”を中心に据え、住民福祉の向上という基礎自治体の使命に立ち、市民の安心安全を守り、豊かな暮らしを実現していくことをめざします。

その実現に向けては、市民や事業者のみなさん、行政など、このまちのすべての主体が共創で取り組んでいくことを基本姿勢とします。



(2)まちの将来像

40 万のえがお　つながる　うまれる　かがやくまち　とよなか
～くらしの豊かさ実感都市～

豊中の財産は“人”です。「**40 万のえがお**」には、多様性を尊重し、市民一人ひとりの幸福を大切にする意思を込めています。

市民や事業者をはじめとする多様な主体が、立場や分野を越えて**つながり**、それぞれの強みを持ち寄ることで、新たな価値が**うまれます**。この価値をまち全体で共有し、一人ひとりが愛着と誇りを持つとともに、豊中の魅力として市内外へ伝わっていることを「**かがやく**」と表しています。

共創のまちづくりを通じて、市民一人ひとりが日々のくらしに豊かさを感じ、未来に希望を持てる、よりかがやくまちの実現をめざします。

イラストはラフ案です



(3)ありたいまち

将来像をより身近に感じ、日々のくらしや地域の姿として思い描けるよう、6 つの「ありたいまち」を設定します。

「ありたいまち」は、豊中市がこれまで培ってきた価値を大切にしながら、将来像に示した幸福に関連があると考えられる要素をもとに、将来に向けてさらに高めていきたいまちの姿です。あわせて、市民アンケートや事業者ヒアリング、審議会などで寄せられた意見も踏まえています。

市民一人ひとりの幸福は、多様性、健康、希望、人とのつながり、快適な都市環境など、さまざまな要素が重なり合うことで育まれ、日々のくらしの豊かさとして実感されます。6 つの「ありたいまち」は、施策を分類するものではなく、相互に関わり合いながら、市民一人ひとりの幸福を支えるものです。

将来像の実現に向け、総合的かつ計画的にまちづくりを進めることで、おおむね 40 万人規模の人口を維持し、市民の幸福度・満足度の向上に取り組みます。

イラストはラフ案です



快適で持続可能なまち

高い交通利便性と身近なみどり、良好な住環境が調和し、
誰もが安全で快適に暮らせるとともに、
こうした暮らしやすさが将来の世代に受け継がれていくまち

多様な人々が互いを認め合うまち

人権を尊重する文化を受け継ぎ、生まれ育った環境や置かれた状況に関わらず、
誰もが学び、働き、地域に参加する機会を持ち、対話を通じて、地域をつくっていくまち

とよなからしさを育む、魅力あるまち

地域の活力や個性が「豊中らしさ」として感じられ、誰もがまちに
愛着と誇りを持てるまち

すこやかに安心して暮らせるまち

年齢や状況にかかわらず、必要なときに支え合いながら、
心身ともにすこやかに、住み慣れた地域で安心して暮らし
続けられるまち

人と人がつながり、居場所のあるまち

世代や立場を越えて、地域でつながり、
それぞれの居場所や役割を見つけられるまち

可能性を広げ、挑戦できるまち

子どもから大人まで、学びや働くことを通じて可能性が広
がり、希望を持って挑戦でき、その挑戦から新しい価値が
生まれているまち

令和8年度 豊中市総合計画審議会
第1回会議 議事要旨

【日　時】令和８年（2026 年）７月６日（月）18 時 00 分～20 時 00 分
【場　所】第二庁舎３階会議室、Zoom による WEB 会議
【出席者】岸本委員、北川委員、川久保委員、石川委員、吉村委員、野崎委員（オンライン）、久委員、
高木委員、高岸委員、佐藤委員（オンライン）、向井委員、森島委員
【欠席者】なし
【事務局】中尾都市経営部長、玉富都市経営部次長
都市経営部経営戦略課：松本、高橋、西浦、冨永、乗上
【傍　聴】４名
【案　件】1.会長の選出について
2.第５次総合計画基本構想に係る諮問について
3.第５次総合計画基本構想に係る骨子案について
【資　料】
-------案件１に関する資料-------
資料１　豊中市総合計画審議会に係る規則等について
資料２　豊中市総合計画審議会　委員名簿
-------案件２に関する資料-------
資料３　第５次豊中市総合計画基本構想骨子案
-------参考資料-------
参考１　第５次豊中市総合計画策定にかかる参考データ
参考２　第４次豊中市総合計画後期基本計画

■開会

■都市経営部長挨拶

■資料の確認

■成立要件の確認

事務局

本審議会規則第 7 条第 2 項に基づき、会議の成立要件を満たしていることを確認。

傍聴者は 4 名。

■委員紹介

■1. 会長の選出について

（豊中市総合計画審議会規則第 6 条第 2 項の規定により、会長を委員の互選により決定）

会長・・・久会長

（豊中市総合計画審議会規則第 6 条第 4 項の規定により、会長職務代理者を会長の指名により決定）

会長職務代理・・・石川委員

■2. 第 5 次豊中市総合計画基本構想に係る諮問について

（中尾都市経営部長から久会長に諮問書の手渡し）

■3. 第 5 次豊中市総合計画基本構想に係る骨子案について

事務局

（資料 3「第 5 次豊中市総合計画基本構想骨子案」について説明）

会長

今回示された骨子案は、今後、素案として具体化される前段階のものであるため、内容面や構成面について幅広く意見をいただきたい。

委員

将来像の方向性について、これまでの施策体系と基本構想・基本計画を一対一で対応させる形から、複数の分野や部署が同じ方向に向かって取り組めるよう、柔軟性を持たせる方向性はよいと考える。また、豊中市のあゆみを記載することは、歴史をふまえて今後の計画をつくるという点で重

要である。一方で、豊中市が現在の人口規模や産業の集積に至った背景について考察を加えることで、より具体性が出るのではないか。さらに、市制 90 周年を迎えたことにとどまらず、100 周年に向けて基盤をつくっていくというメッセージ性を示してはどうか。

会長

骨子案では、あゆみ、特性、将来像が個別に並んでいる印象があるため、それぞれがどのようにつながるのかをストーリーとして示すと、よりわかりやすくなる。豊中市は、歴史的な中心市街地が明確な都市とは異なり、鉄道沿線の駅を中心に複数の拠点が形成されてきた都市構造を持つ。こうした歴史的発展や地域ごとの特性をふまえ、現在の強みや将来像にどうつなげるかを整理していただきたい。

委員

市民も一緒に市をつくっていくという流れが示されている点はよい。あゆみや特性の記載については、最終的に箇条書きのままとするのか確認したい。また、あゆみや特性を掲載する意図が最初に示されていると、なぜその内容を掲載しているのかが市民にも伝わりやすいのではないか。

事務局

今回は骨子案であるため、要素を箇条書きで示している。最終版では、文章化やイラスト化、デザイン面での見せ方を含めて検討する。

委員

あゆみ・特性と将来像の関係性がわかるよう、構造を見せる工夫が必要ではないか。将来像を支えるものとしてこれまでのあゆみや強みがあるのか、あるいはあゆみや強みをふまえて将来像につながっているのか、その流れが視覚的にも伝わるとよい。

会長

事務局として意図を持って構成していることが、現在の案では伝わりにくい部分がある。あゆみ・特性と将来像のつながりがわかるよう、見せ方を工夫していただきたい。

委員

あゆみを大きく取り上げることは、市民が豊中の成り立ちを知り、今後どう関わっていくかを考えるきっかけになる点でよい。一方で、共創という考え方について、市民がどのように関われればよいのかがまだ見えにくい。市民が自分ごととして関われるきっかけや、関わりしろを示す工夫が必要ではないか。また、将来像にウェルビーイング（以下「幸福度」という）が示されているが、社会潮流や特性の部分で幸福度に触れられていないため、なぜ幸福度を掲げるのかが伝わるよう整理するとよい。

会長

量から質へという観点から、一人ひとりの幸せをどう実現するかは重要な論点である。豊中市の総合計画において幸福度を位置づけるのであれば、その背景や社会潮流との関係を示すことで、市民にも意図が伝わりやすくなる。

委員

「ありたいまち」のうち「持続可能で快適なまち」において、アクセスという言葉が使われているが、移動や公共交通の意味で使っているのか、買い物、医療、教育など必要なサービスを誰もが利用可能であることをさしているのか、不明確になっている。サービスの利用に際して、誰もが安全・安心に移動できる手段や環境整備という観点は、SDGｓの住み続けられるまちづくりの観点からも重要であり、その視点をより明確に示してはどうか。

委員

今後は、AIが資料を読み取り、市民がその要約を見ることも考えられるため、幸福度やアクセスなど、重要な言葉については、定義やねらいを明確にしておく必要がある。また、あゆみについては、全国や豊中市の人口の変化、市街地の広がりなどをあわせて示すことで、豊中市がどのように形成されてきたのかがより伝わりやすくなるのではないか。

会長

委員の意見に加え、人口動態と市街地の発展過程を地図などで重ね合わせて示すことで、豊中市がどのように形成されてきたのかをより重層的に理解できるのではないか。古くから市街化された地域と新しく開発された住宅地ではまちなみの特徴も異なるため、そうした情報をあわせて示すことで、豊中市のあゆみや特性がより具体的に伝わる。

委員

過去の総合計画策定時に示された人口見通しと実際の推移に差があったことをふまえ、なぜ豊中市が現在も人口規模を維持できているのかを分析する必要がある。また、「ありたいまち」に示された表現は抽象的であり、豊中市の現状にどのような課題があり、それをどう解決するための将来像なのかが見えにくい。具体的な課題や分野別の観点を示すことで、議論しやすくなるのではないか。

会長

総合計画は抽象度が高くなりやすいが、その下には分野別の具体的な計画があるため、産業振興など各分野の計画と総合計画をどのように関連づけて見せるかについても工夫が必要ではないか。

委員

産業界の立場から見ると、豊中市内には約 1 万 3000 の事業所があるにもかかわらず、その規模感や他自治体との比較、産業の位置づけが十分に示されていない。産業は市にとって重要な分野であり、総合計画においても忘れてはならない視点として、より明確に扱っていただきたい。

会長

豊中市は郊外住宅都市として発展してきた経緯があり、住民側の意見が中心になりやすい一方、市内で事業を営む人々の声が埋もれやすい面がある。市民ワークショップ等でも事業者の参画が少ない場合、住民側の意見に偏る可能性があるため、今回の計画策定においては事業者の視点も十分に取り入れながら進めていただきたい。

委員

基本構想は市内外に向けた PR 資料としての性格も持つため、読んだ人が豊中市に住みたい、関わりたいと思えるようなストーリー性が必要である。将来像に「40 万」という表現があることで、現在の市民に向けた内向きの印象も受けるため、外から来る人も受け入れ、ともにまちをつくっていく包摂性をより打ち出してはどうか。豊中市は北摂地域の中でもリーディング都市として、全国のモデルとなるような方向性を示してもよいのではないか。

会長

豊中市が世界や日本に誇れるものを明確にし、それらをつなぐ言葉を見つけることが重要である。例えば、インクルーシブ教育など、豊中市が先進的に取り組んできたものを前面に出すことで、計画の特徴がより伝わりやすくなる。

委員

過去に示された人口見通しと実際の推移に差があった理由について、十分に分析する必要がある。少子化が進む中で、人口を維持するためには、外国籍の方を含めた受け入れや共生の視点も避けて通れない。外国から来た人が日本や豊中市で暮らし、学び、地域に参加できるような仕組みを整えることが重要であり、豊中市がその分野でも先進的な取組みを打ち出せるとよい。

委員

幸福度を目標に据えることは、行政が市民一人ひとりの暮らしや幸せを支えるという観点から重要である。一方で、幸福度をどのように測定するのか、どのような要素で構成されるのかを整理する必要がある。人生満足度、将来への希望、生きがい、日々の安心感や気分など、複数の側面から捉えることが必要であり、計画に掲げる将来像や指標がそれらを適切に反映しているか確認する必要がある。また、2030 年以降の国際的な議論として、安全性や公正性も重要な視点となっており、平等・公平・公正の考え方を計画にどう位置づけるか検討してはどうか。

会長

将来像に掲げる言葉が抽象的なままでは進捗管理が難しい。言葉だけで終わらせず、具体的に何をめざし、どのように測定するのかを整理する必要がある。表現していることと測定している指標がずれないように留意すべきである。

委員

「ありたいまち」はどの自治体にも当てはまり得る表現になりやすいため、豊中市らしさをどのように表現するかが重要である。また、幸福度などの指標は多くの要素に左右されるため、取組みと成果の関係が見えにくくならないよう、測定方法や因果関係の整理が必要である。市民に対して、市が個人の幸福に向き合っていることが伝わるようにすることも大切である。

委員

市民に向けてわかりやすくするためには、シンプルに示す必要がある一方で、その背景にある考え方やデータをどこまで載せるかは難しい。まず手に取ってもらえる本編をつくり、より詳しく知りたい人が資料編に進めるような構成にするなど、見せ方の割り切りも必要ではないか。

会長

本編は言いたいことを絞って示し、詳細は資料編に整理する方法も考えられる。市民が読みやすく、必要に応じて深く確認できる構成にすることで、総合計画をより使いやすいものにできるのではないか。

委員

市民や事業者が総合計画を自分ごととして捉えられるようにする工夫が必要である。他市では、市民自身のチャレンジを書き込む欄を設けたり、事業者が市の KPI にどのように貢献できるかを示す仕組みをつくった例もある。総合計画を単なる青写真にとどめず、市民や事業者が関わるきっかけとして活用できる形にしてはどうか。

会長

総合計画における「豊中市」とは、市役所だけではなく、市民や事業者など豊中で活動するすべての主体を含むものとして捉える必要がある。行政がサービスを提供するだけでなく、市民や事業者も主体として将来像の実現にどのように関わっていくのかを計画で示すことが重要である。

委員

豊中市のあゆみについて、原始から現在までの歴史を示すことは意義があるが、市民が自分ごととして受け止めやすくするためには、現在に近い部分にも一定のボリュームがあるとよい。また、社会の展望については国全体の記述が多いため、豊中市の計画として、市の状況に即した記載をより充実させてもよいのではないか。

委員

豊中市が世界に誇れるものとして、今後の千里中央の再整備は重要な機会ではないか。新しいまちをつくる際に、車いす利用者やベビーカー利用者などを含め、誰もがまちの中心を通りやすい設計にするなど、包摂性やバリアフリーを前面に出した取組みができれば、豊中市らしい特徴として発信できるのではないか。

委員

いわゆる社会的に不利な状況に置かれやすい人にやさしいまちは、結果としてすべての人にやさしいまちである。子育て中や、けがをした時など、誰もが移動や利用のしづらさを経験し得るため、包摂性やアクセシビリティを重視したまちづくりを豊中市の特徴として打ち出せるとよい。

委員

「多様な人々が互いを認め支え合うまち」を考えるうえでは、人権という視点を明確に位置づけることが重要である。単に多様性を尊重するだけでは、不平等が見過ごされる可能性がある。ライフスタイルの違いをふまえながら、誰もが平等なライフチャンスを得られるようにする必要がある。また、社会の変化に対応していくためには、新たにまちに関わる人とこれまで地域で暮らしてきた人の間で対話を重ね、互いに調整しながらまちをつくっていく姿勢が必要である。

会長

多様性や共創といった言葉について、委員間や市民との間で具体的なイメージが共有されているかを確認する必要がある。「ありたいまち」を実現する方法論として、協働・共創や対話をどのように位置づけるかを明確にし、市民をお客様ではなく主体者として位置づけるメッセージをより前面に出してはどうか。

委員

良いことだけを示すのではなく、課題やできていないことも示すことで、市民や事業者の主体的な関わりを引き出せるのではないか。行政として課題を示しにくい面はあるが、課題を共有したうえで、ともに解決していく姿勢を示すことが重要である。

委員

KPI や KGI を設定すると、行政に対する評価や批判の対象になりがちであるが、本来は市民や事業者も含めてみんなで決め、みんなで実現をめざすものとして位置づけるべきである。達成できなかった場合も、行政だけを責めるのではなく、みんなで改めて考え直す柔軟さが必要である。

会長

公共交通を例にすると、利用者が減れば減便や廃止につながるため、市民自身が利用し支えることも必要になる。総合計画においても、行政だけでなく市民や事業者が主体的に関わらなければ実現できないことを示すことが重要である。

委員

まちづくりを考える際には、強みだけでなく課題に焦点を当てることも重要である。課題を明確にして関係者が問題意識を共有することで「自分たちも関わらなければならない」と感じやすくなり、主体的な参画につながる。

会長

本日の議論では、あゆみと将来像のつながり、豊中市らしさ、幸福度、人権・包摂、共創、市民や事業者の主体的な関わり、計画書の見せ方など、多くの重要な意見をいただいた。事務局には、本日の意見をふまえ、次回以降の素案づくりに反映していただきたい。

■4.その他

（連絡事項「今後の日程について」説明）

会長

以上で「第１回豊中市総合計画審議会」を終了したいと思います。ありがとうございました。

（以上）

総合計画審議会意見集

No.	主な意見	今後の対応	対応スライド・ページ
1	ダイバーシティは豊中の強みであり、世界一・日本一をめざすような特徴として前面に出してもよい。	関係課に豊中市の先進事例・日本一と言える取組みを確認し、強みとして整理したうえで、地図上に落とし込み	豊中市のあゆみ・特性
2	豊中市の歴史的発展や地域ごとの特性を踏ふまえ、現在の強みや将来像にどうつなげるかを整理した方がよい。	将来像への接続を考え、豊中の人口増などの発展につながった内容や、豊中の都市像を形づくる要素が寄り分かりやすくなるように記載内容を整理	豊中市のあゆみ・特性
3	あゆみの年表は国の大きなイベントと併記するとわかりやすく、興味も持ちやすい	豊中市の年表に「日本の動き」を追加	豊中市のあゆみ・特性
4	強みだけでなく課題や弱みも書き、市民・事業者と一緒に乗り越える計画にとしてはどうか。課題感を示すことが重要では。	基本構想では、少子高齢化などの社会環境の変化を大枠の課題をとらえたうえで、めざす将来の姿を中心に示します。個別・具体的な課題と対応の方向性については、基本計画で示します。	豊中市のあゆみ・特性
5	豊中市がなぜ40万人規模の都市になったのか、人口推移や市街地形成の情報を参考情報として補足すると理解しやすい。	あゆみの中で人口増加について追記し、「社会の展望」にもグラフも用いて補足	豊中市のあゆみ・特性 社会の展望
6	ベッドタウン・サラリーマン世帯の声だけでなく、業を営む人や事業者の視点を入れないと産業の書きぶりが薄くなる。	事業者へのヒアリングやアンケートを行い。住むだけでなく働く・営むまちとして、産業・雇用・事業者の視点を補強	豊中市のあゆみ・特性 市民事業者が思うまちの姿
7	「あゆみ」「特性」「将来像」が縦割りに見えるため、豊中市がどのように発展し、現在の特性にどうつながり、将来像へ展開するのかをストーリーとして示しては。	・それぞれの章の接続性を意識し、文章を再整理。 ・「多様性」、「多様な主体の活躍」、「共創」につながる文章を全体にちりばめ、p.11「(1)将来像を導く考え方と基本姿勢」を新設	全体、まちの将来像
8	外国人受け入れや市でできる外国人施策を、豊中市の特徴・強みとして打ち出す余地がある。	「多様性」、「多様な主体の活躍」、「共創」につながる文章を全体にちりばめ、p.11「(1)将来像を導く考え方と基本姿勢」を新設	全体、まちの将来像
9	特性の「市民力・地域力」は豊中の大きな強み。しんどいところも受け止め、一緒にやっていける市民性を示せる。	「多様性」、「多様な主体の活躍」、「共創」につながる文章を全体にちりばめ、p.11「(1)将来像を導く考え方と基本姿勢」を新設	全体、まちの将来像
10	協働・共創の記載が埋もれている。一緒に作り上げる計画、主体者を増やす計画というメッセージを前面に出してはどうか。	・将来像の文章量を見直し ・「多様性」、「多様な主体の活躍」、「共創」につながる文章を全体にちりばめ、p.11「(1)将来像を導く考え方と基本姿勢」を新設	全体、まちの将来像
11	「40万のえがお」は魅力的だが内向きにも見える。市内外へのPRとして、住みたい・選ばれる・外の人も受け入れる包摂性の高いまちというメッセージとしてはどうか。	市外へのメッセージ性を持たせるため、将来像の補完文、ありたいまちの文言を修正	まちの将来像
12	幸福やウェルビーイングを中心に据えることはよいが、ふわっとした言葉で終わらせず、何をどう測るかを検討する必要がある。	ご意見をふまえ基本構想において幸福度、満足度をKGIとして設定。なお、具体的な基準や測定手法については、基本計画において検討	まちの将来像
13	高齢者や障害者などが、多様な人に配慮したやさしいまちづくりは全員にやさしいまちづくりにつながる。千里中央開発など、世界に誇れるモデル地区的な要素も示せる。	・基本構想では特定の地区や事例をモデルとして取り上げるのではなく、市域全体に共通する将来の方向性を示すものとする ・誰もが住みやすいまちづくり、という視点はありたいまちの「すこやかに安心して暮らせるまち」に包含するように修正	まちの将来像
14	「ありたいまち」が抽象的・どこにでも当てはまる印象がある一方、市民に分かりやすくするには割り切りも必要ではないか。	市民が日々のくらしの姿として直感的に理解できるわかりやすさを重視し、タイトルの抽象度は保つ ・説明文で本市の歴史や特性(人権文化、多様性、交通利便性、良好な住環境、地域のつながりなど)を反映し、豊中らしさと具体性を補足	まちの将来像(ありたいまち)
15	人権が多様性に置き換わるだけでは軽視される恐れがある。「人権文化のまち」は良い表現であり、ライフチャンスとライフスタイルの区別、対話の重要性も示すことが必要である。	・「あゆみ」に市が培ってきた「人権文化のまち」としての歩みを記載 ・ライフスタイルやライフチャンス、対話の重要性を「ありたいまち」の説明に反映	まちの将来像(ありたいまち)
16	「アクセス」は多義的なので、公共交通や歩きやすさを意図するなら「移動」など分かりやすい表現がよい。これからは移動が重要。	素案作成にあたり、文章全体を見直したため、対象となった記述は再構成	まちの将来像(ありたいまち)
17	SDGsが2030年で一区切りとなる中、安全性や公正などの観点も検討が必要。	「ありたいまち」に安全性・公正・持続可能性につながる内容を記載するように見直し	まちの将来像(ありたいまち)
18	市民がAIに計画を読みこませる可能性があるため、伝えたい言葉や重要用語の定義を記載した方がよい。	重要語句リストや用語解説欄を設け、読み手・AI双方に誤解されにくい表現とする	今後検討
19	市民の関わりしろ、チャレンジを書ける仕掛けなどにより、総合計画を市民・事業者の自分事にすることが重要。	令和9年度の冊子化時に、「私のチャレンジ」「事業者の取組」等の参加型欄や別冊・ワークシート化的なものを入れるか検討	今後検討
20	市民が手に取りやすく、一緒に作れる冊子が望ましい。薄くする(芦屋市環境計画)、バインダー方式(橿原市)にする、概要版を本編化する等の工夫が考えられる。	冊子化する際に、より市民が手に取りやすい形式とすることを検討する	今後検討
21	幸福度を目標に据えることは、行政が市民一人ひとりの暮らしや幸せを支えるという観点から重要である。一方で、幸福度をどのように測定するのか、どのような要素で構成されるのかを整理する必要がある。	市民の幸福をめざす視点は、基本構想において将来像の基本的な考え方として示す。幸福度を構成する要素や、測定方法、指標の設定については、基本計画の策定において検討	今後検討
22	施策大綱をなくすことでフレキシビリティが高まる点は評価できる。KPIも市民とともに柔軟に決めていく姿勢が必要。	KPIについては基本計画策定時に市民の意見を聞きながら設定予定	今後検討